

平成 26 年 9 月

## GERON CORP 【A1930】

(Geron Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

－組織再編及び資産売却に伴う他社株式交付

＜分配株式の整数部分における入庫・売却の選択＞のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GERON CORP の組織再編及び資産売却に伴う他社株式交付につきまして、現地保管機関より分配株式の整数部分における入庫・売却の選択について通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

つきましては、受取方法をご選択のうえ、2014 年 10 月 2 日(木)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様のご回答がない場合は、下記第 5 項 (1) の分配株式の売却をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

### 記

1. 他社株式交付の内容 : 現地 2013 年 10 月 1 日付で、GERON CORP は ES 細胞に基づく治療薬開発に関わる事業部門を分離し、米国のバイオ製薬会社である BioTime, Inc.へ売却しました。  
GERON CORP 株主には、BioTime, Inc.の子会社であり再生医療に特化する Asterias Biotherapeutics, Inc.の株式が分配されます。
2. 交付比率 : 保有する GERON CORP 株式 1 株につき、ASTERIAS BIO 株式(A6805) 0.041666 株の交付。  
※ASTERIAS BIO 株式は OTC ブリティンボード (OTCBB) に上場しています。
3. 現地権利落日 : 2014 年 7 月 22 日
4. 現地支払日 : 2014 年 8 月 15 日

#### 5. お客様にご選択いただく受取方法について :

分配される ASTERIAS BIO 株式の整数部分は以下の通り、(1) 売却を選択し、現地及び国内源泉税控除後の売却代金を受け取るか、(2) 入庫を選択し、別途入庫前に現地源税額を支払い、入庫時に国内源泉税を支払う、の 2 つの選択があります。

なお、下記第 6 項の回答期限までに選択を行わない場合には、(1) の売却の取り扱いとなります。

#### (1) 分配株式の売却を選択した場合 :

お客様が分配株式の売却をご希望される場合には、一括売却の上、下記第 7 項の課税標準額から算出される現地及び国内源泉税額を控除した金額を円貨にてお支払いします。(国内税の源泉徴収が不要なお客様は除きます。また、お客様の口座への入金日は未定です。)

なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算の取り扱いを行わないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合：

お客様が分配株式の入庫をご希望される場合には、入庫前に下記第 7 項の課税標準額から算出される現地源泉税額をお客様の口座から徴収後、分配株式の整数部分をお客様の口座へ入庫致します。また、入庫と同時に国内源泉税額を徴収させていただきます。(国内税の源泉徴収が不要なお客様は除きます)

なお、入庫される株式は特定口座非対象残高となります。

6. 受取方法の選択期限：2014年10月2日(木)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。

7. 課税関連

：現地：配当所得として現地源泉税が課税されます。

国内：配当所得として国内源泉税が課税されます。

【分配株式1株当たりの外貨ベース】

国内課税標準単価：USD2.088 (USD2.32×90%)

ただし、本邦非居住者の場合：USD1.624 (USD2.32×70%)

現地源泉税邦貨換算額の計算は以下の通りです。

$$\text{現地源泉税額 (円)} = \frac{\text{割当株数}}{(\text{※1})} \times \frac{2.32 \text{ 米ドル}}{(\text{※2})} \times \frac{10\%}{(\text{※3})} \times \frac{\text{為替レート}}{(\text{※4})}$$

(※1) GERON CORP 株式権利付株数×0.041666 (小数点以下切捨て)

(※2) 現地保管機関が発行体から入手した ASTERIAS BIO 株式1株当たりの米ドルでの課税標準額：USD 2.32

(※3) 現地源泉税率：10% (ただし、本邦非居住者の場合は30%)

(※4) 入庫選択時：処理日における対米ドルの TTS (TTM+50 銭) ※円未満切捨て

売却選択時：処理日における対米ドルの TTB (TTM-50 銭) ※円未満切捨て

8. その他

：当会社株式交付にて生じる、ASTERIAS BIO 株式1株未満株式につきましては、全て売却処分とし、上記第5項(1)に準じてお支払いします。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上  
大和証券株式会社